

CTG 建交労 全国ダンプ部会

発行所
全日本建設交運一般労働組合
東京都新宿区百人町4-7-2
電話 03-3360-8021
http://www.kenkourou-dump.jp/

猿投ダンプ事故から50年・悲劇を風化させず教訓に



故の原因はダンプ運転手の 居眠り運転でした。当時の報道によると、事 居眠り運転でした。 運転手は、現場近くの川

一九六六年（昭和四十一年）十二月十五日、愛知県猿投（さなげ）町（現・豊田市越戸町）で、ダンプカーが横断歩道を渡っていた保育園児らの列に突っ込み、保育士一名と園児一〇名が死亡、二十二名が重軽傷を負う大惨事が発生しました。この事故を契機に、ダンプカーの安全対策が社会問題となり、ダンプカー規制法が成立しました。

砂利採取場から愛知県岐阜県の工事現場に砂利を運搬していました。ダンプ事業主は無届営業で、運転手には歩合制で給料が支払われていました。警察の調べに対し運転手は「疲労が蓄積し居眠りをしました」と供述、警察は過酷な労働条件が背景にあると使用者も検挙しました。

事故の背景

現場は高度成長期、当時の国道一五三号線は矢作川の砂利を運び出すダンプカーが多数走行し、一日の通行台数は五百台を超えていました。

事故当日、運転手は午前五時に起床、一旦瀬戸市まで砂利を運んだ後砂利採取場に戻り、今度は豊田市内の現場まで砂利を運ぶ途中事故を起こしました。歩合給のため、一回でも多く走ろうと連日無理な運行を続けていたことが事故の背景にありました。

指摘されていた労働条件問題

事故の翌日発行された中日新聞ではこう指摘されています。

「社会開発が進むにつれて業界の競争も激しくなっている。運賃のダンピングも常識だ。」「一回でも多く運べると雇い主にはシリを叩かれる。遠いところを往復するとなると違反するしかない。」

「積載違反をしても処分されるのは運転手ばかり、雇用者の責任をもっと追及しなければいけない。」

この事故により、政府は「野放し状態」のダンプを規制するため「ダンプカー規制法」を制定、背番号制度や十二条団体規定がつけられました。また、業務上過失致死傷罪の最高刑は三年から五年に、大型運転免許の取得は二十一歳に引き上げられました。さらに、ダンプに運行記録計、自重計の装着を義務化するなど車両対策も強化されます。歩道橋やガードレールの設置など、通学路を中心にインフラ整備予算も増額し推進されました。



用すべきだ」。事故から半世紀、ダンプ労働者を取り巻く状況は改善されたでしょう。ようか。今日のダンプ業界の実態は、残念ながら当時よりも劣悪です。

亡くなった10人の園児と保育士の慰霊碑。毎年園内で慰霊祭が行われています。



豊田ダンプカー協会による園内での交通安全教室

交通安全推進団体(12条団体)使用促進の原点



散乱した園児たちのランドセル。右が衝突したダンプ、左は追突された車

工事発注者への指導

事故から五日後、政府はダンプカーによる重大事故を防ぐため特別措置を決めます。主な内容は①ダンプカーの違反については運転手だけでなく雇用者も徹底的に責任を追及すること②ダンプを使用する事業所にたいする一斉臨検等による労基法違反の摘発を強く実施すること③建設業者および建設工事の

佐藤栄作首相が直接指示

発注者らに対し、車両の無理な運行をきたすような工事の施行条件および建設資材の納入条件を定めることのないよう指導すること。当時からすでに事故の背景に労働条件の問題があることを政府は重視していました。また、政府の交通安全全対策本部内に「ダンプカー等事故防止対策専門部会」を設置する

ことも決定、ここでの議論がダンプカー規制法に発展し交通安全推進団体(十二条団体)の保護育成、優先使用政策が生まれます。特別措置を決める閣僚会議に参加した佐藤栄作首相(当時)は「立法措置を待たなくともできる実効的な措置をいままらでもすぐ始めてほしい」と強く指示しました。

すべての関係者が決意あらたに

係者が抜本的な労働環境の改善に取り組むときます。ダンプ事故撲滅のために。

猿投ダンプ事故を契機に、まさに政府一丸となってダンプ問題の解決に取り組もうとしました。このとき決められた

「一一〇番」に通報するよう促す「一億総モニター制」の実施②悪質重大事故の場合には業務上過失致死傷罪や道路交通法違反だけではなく、殺人罪、傷害罪の適用を検討せよ、という「超法規的」な内容でした。



2016年12月15日。50年慰霊祭で事故根絶を願い献花する園児。



佐藤首相による緊急指示を報じる当時の新聞

関係者の悲しみはいまも続いています。亡くなった園児一〇人のうちただ一人しばらく意識のあった藤井文女(あやめ)ちゃん六歳は、病院のベッドで駆けつけた両親に「ごめんね、私いい子になるよ」とうわごうのように繰り返したといいます。また「結婚記念日の焼肉屋、おいしかったなあ、お父ちゃん」とも話したそうです。まだ若い両親は、自分たちの結婚記念日に奮発し、当時はまだめざらしかつた焼肉屋に六歳になったあやめちゃんを連れて行ったのでしょう。翌春には小学校入学を控えていた少女が亡くなる前に思い出したのには、おいしかった焼肉の記憶でした。高齢になった父親の昌敏さんは「今もその声が耳から離れない。心の中に生きている」と語り、慰霊のために建てられた稚護地蔵に手を合わせています。原融美さんの墓碑には「十名の園児と共に」と刻まれています。